

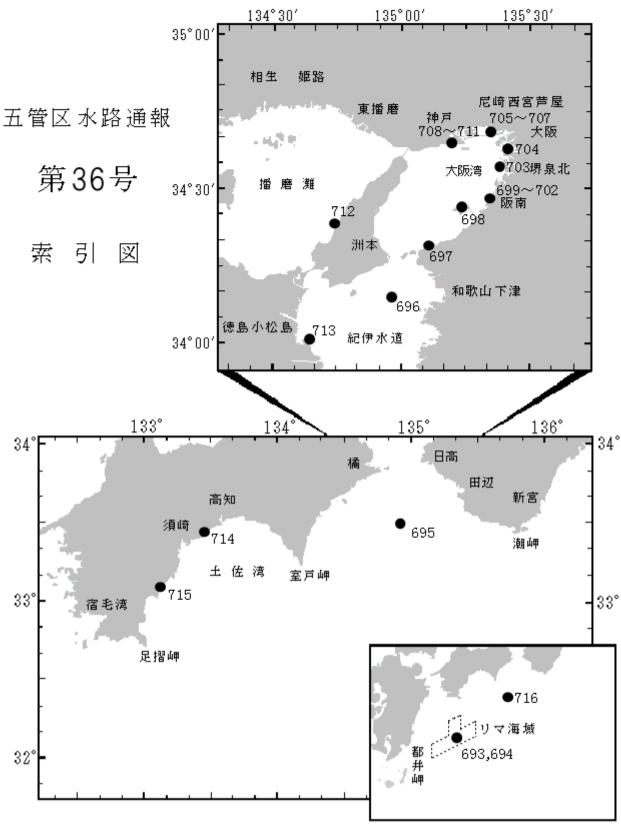
五管区水路通報第36号

693 項-716 項

令和3年10月1日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第	693 項	足摺岬南方(リマ海域及び付近)		射擊訓練等
第	694 項	足摺岬南方(リマ海域)		射撃訓練
第	695 項	紀伊水道南方		射撃訓練
第	696 項	大阪湾及び紀伊水道		救難訓練
第	697 項	大阪湾	深日港	掘下げ作業等
第	698 項	大阪湾	泉州港	潜水訓練
第	699 項	阪南港及び付近		掘下げ作業等
第	700 項	阪南港付近		観測機器設置
第	701 項	阪南港	第1区	護岸改修工事
第	702 項	阪南港	第3区	潜水訓練
第	703 項	阪神港	堺泉北区、第7区	えい航訓練
第	704 項	阪神港	大阪区、第3区	護岸改修工事
第	705 項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第1区	桟橋撤去
第	706 項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	ヨットレース
第	707 項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	ヨットレース
第	708 項	阪神港	神戸区、第1区	新造船進水
第	709 項	阪神港	神戸区、第2区	レガッタレース
第	710 項	阪神港	神戸区、第4区	ヨットレース
第	711 項	阪神港	神戸区付近	魚礁設置
第	712 項	淡路島	湊港北東方	ブロック設置
第	713 項	徳島小松島港及び付	近	水路測量
第	714項	四国南岸	高知港南西方、宇佐港	海上作業
第	715 項	四国南岸	足摺岬北北東方、佐賀港付近	消波ブロック据付等工事
第	716 項	潮岬東方至四国南岸	Ł	水路測量



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1

第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係

TEL:078-391-6651(内線2515、2516) FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報

インターネット: https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/index.html

※五管区水路通報等の解説はこちら(年間を通して実施されている各種訓練及び練習等についても掲載しています) インターネット: https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/images/kaisetsu_20210330.pdf

★3年693項 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 射撃訓練等

自衛隊航空機による空対空射撃訓練及び空対水爆撃訓練が実施される。

期 間 令和3年10月1日~31日(土曜、日曜及び祝日を除く)0800~1700

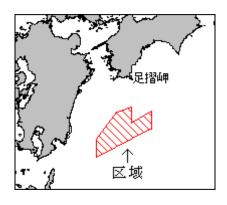
区 域 下記 10 地点により囲まれる区域

- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-04-13N 132-07-51E
- (6) 31-25-13N 132-07-51E
- (7) 31–30–43N 132–09–21E
- (8) 32-00-13N 132-34-51E
- (9) 32-03-13N 132-37-51E
- (10) 32-01-43N 132-37-51E

図 W157

海

出 所 防衛省防衛政策局



★3年694項 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練

自衛艦による水上射撃訓練及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。

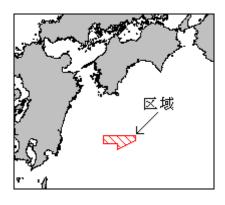
期 間 令和3年10月6日(予備日10月7日~10日 0800~1700)

区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 31-48-13N 133-29-51E
- (2) 31-42-13N 133-29-51E
- (3) 31-28-13N 132-59-51E
- (4) 31-36-13N 132-59-51E
- (5) 31-36-13N 132-37-51E
- (6) 31-48-13N 132-37-51E

海 図 W157

出 所 防衛省海上幕僚監部



★3年695項 紀伊水道南方 射撃訓練

紀伊水道南方において、航空機による水上射撃訓練及びフレア発射訓練が実施される。 期間 1 令和 3 年 10 月 6 日 (予備日 10 月 7 日、8 日) 0700~1700 期間 2 令和 3 年 10 月 11 日~15 日 0700~2100

区 域 33-30-12N 134-49-50E を中心とする半径 5 海里の円内

備 考 期間1については水上射撃訓練を実施

期間2については水上射撃訓練及びフレア発射訓練を実施

海 図 W77(JP共) 出 所 防衛省海上幕僚監部



★3年696項 大阪湾及び紀伊水道 救難訓練

大阪湾及び紀伊水道において、巡視船艇及び航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和3年10月1日~31日のうち6回程度0900~2100

区 域1 下記5地点により囲まれる区域

(1) 34-33. ON 135-02. OE

(2) 34-33. ON 135-07. 5E

(3) 34-22. ON 135-07. 5E

(4) 34-22. ON 134-55. OE

(5) 34-25. ON 134-55. OE

区 域2 下記4地点により囲まれる区域

(6) 34-10. ON 134-50. OE

(7) 34-10. ON 135-00. OE

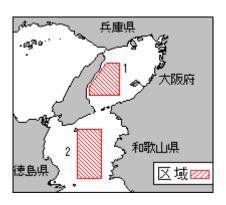
(8) 33–53. ON 135–00. OE

(9) 33-53. ON 134-50. OE

備 考 国際信号旗「UY」旗を掲揚

海 図 W150A(JP共)

出 所 関西空港海上保安航空基地



★3年697項 大阪湾 - 深日港 掘下げ作業等

深日港において、起重機船等による掘下げ作業及び土砂積替作業が実施される。 期 間 令和3年10月4日~11月5日(予備日11月6日~10日)日出~日没

1、掘下げ作業

区 域 34-19-22N 135-07-07E 付近

2、掘下げ土砂積替作業

区 域 34-19-26N 135-07-06E 付近

備 考 警戒船を配備



★3年698項 大阪湾 - 泉州港 潜水訓練

泉州港において、海上保安庁による潜水訓練が実施される。

期 間 令和3年10月13日0800~15日1700、26日0800~28日1200

11 日、12 日、22 日、25 日、29 日 0800~1700

区域1 下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-26-42.7N 135-15-28.0E (防波堤先端)

(2) 34-26-38.8N 135-15-31.9E(防波堤先端)

区域2 下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(3) 34-26-16. 2N 135-15-53. 9E (岸線上)

(4) 34-26-24. 5N 135-16-06. 0E

(5) 34-26-13. 3N 135-16-16. 8E

(6) 34-24-28. 2N 135-13-38. 5E

(7) 34-24-40. 4N 135-13-28. 5E

(8) 34-24-48. 1N 135-13-40. 0E (岸線上)

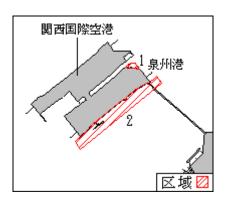
備 考 国際信号旗「UY」旗及び「A」旗を掲揚

夜間は紅色閃光灯を点灯

警戒船を配備

海 図 W199-W1103(JP共)

出 所 五本部警備救難部



★3年699項 阪南港及び付近 掘下げ作業等

阪南港及び付近において、潜水士・起重機船等による掘下げ作業及び土砂積替作業等が実施される。 期 間 令和3年10月4日~11月5日(予備日11月6日~10日) 日出~日没

1. 掘下げ作業等

区 域 下記 2 地点付近

- (1) 34-28-33N 135-22-31E
- (2) 34-27-19N 135-21-20E
- 2. 掘下げ土砂積替作業

区域 (3) 34-26-09N 135-19-42E 付近

備 考 上記1については国際信号旗「A」旗を掲揚

警戒船を配備

海 図 W1141(JP共)

出 所 阪南港長



★3年700項 阪南港付近 観測機器設置

阪南港付近において、観測機器が設置される。

期 間 令和3年10月31日まで(予備日含む)

位 置 下記 2 地点付近

(1) 34-29-47N 135-19-36E

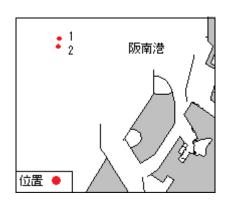
(2) 34-29-40N 135-19-35E

備考観測機器明示用の灯付浮標を設置

海底面から高さ約3mの水中にブイを設置

海 図 W1141(JP共)

出 所 阪南港長



★3年701項 阪南港、第1区 護岸改修工事

岸和田漁港北側において、潜水士による護岸改修工事が実施される。

期 間 令和3年10月18日~12月10日(予備日12月11日~15日)日出~日没

区 域 34-28-31N 135-22-32E 付近

備 考 国際信号旗「A」旗を掲揚

汚濁防止膜を設置

警戒船を配備

海 図 W1141(JP共)

出 所 堺海上保安署



★3年702項 阪南港 - 第3区 潜水訓練

第1号岸壁前面付近において、海上保安庁による潜水訓練が実施される。

期 間 令和3年10月13日0800~15日1700、26日0800~28日1200

11 日、12 日、22 日、25 日、29 日 0800~1700

区 域 下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-25-15. 1N 135-18-28. 5E (防波堤上)

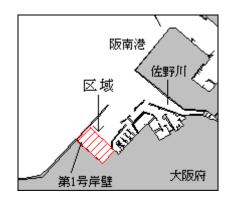
(2) 34-25-06.3N 135-18-39.8E (岸線角上)

備 考 国際信号旗「UY」旗及び「A」旗を掲揚

夜間は紅色閃光灯を点灯 警戒船を配備

海 図 W1141(分図「阪南港南西部接続図」、JP共)

出 所 五本部警備救難部



★3年703項 阪神港 - 堺泉北区、第7区 えい航訓練

大和川南防波堤南西において、巡視艇によるえい航訓練が実施される。

期間 1 令和 3 年 10 月 7 日、8 日、13 日~15 日、17 日のうち 1 日 日出~日没

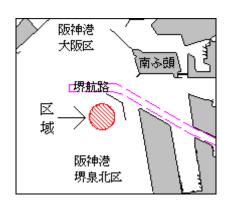
期間 2 令和 3 年 10 月 20 日 (予備日 10 月 25 日) 0830~1300

区 域 34-35-48N 135-23-12E を中心とする半径 500m の円内

備 考 国際信号旗「UY」旗を掲揚

海 図 W1146(JP共)

出 所 阪神港長



★3年704項 阪神港 - 大阪区、第3区 護岸改修工事

木津川において、潜水士・クレーン付台船等による護岸改修工事が実施される。

期 間 令和3年10月10日~12月31日(予備日含む)日出~日没

区 域 34-37-32N 135-27-57E 付近

備 考 警戒船を配備

汚濁防止膜を設置

国際信号旗「A」旗を掲揚

海 図 W1148

出 所 阪神港長



★3年705項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区、第1区 桟橋撤去

武庫川河口付近において、桟橋が撤去された。

区 域 34-41-23.1N 135-22-19.9E

海 図 W1107(JP共)

出 所 五本部海洋情報部



★3年706項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区、第2区 ヨットレース

西宮防波堤北方において、ヨットレースが実施される。

期 間 令和3年10月2日、3日0800~日没

区 域 34-41-42N 135-19-10E を中心とする半径 1,000m の円内

備 考 区域内に浮標を設置

警戒船を配備

海 図 W1107(JP共)-W101A(JP共)

出 所 阪神港長



★3年707項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区、第2区 ヨットレース

西宮防波堤北方において、ヨットレースが実施される。

期 間 令和3年10月9日、10日 1000~1600

区 域 34-41-39N 135-19-02E を中心とする半径 700m の円内

備の考と区域内に浮標を設置

警戒船を配備

海 図 W1107(JP共)-W101A(JP共)

出 所 阪神港長



★3年708項 阪神港 - 神戸区、第1区 新造船進水

川崎重工業前面海域において、新造船が進水する。

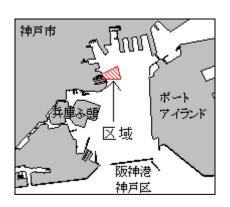
日 時 令和3年10月14日1200~1315(予備日15日1250~1405)

区 域 34-40.5N 135-11.5E 付近

備 考 区域を示す赤旗を設置

海 図 W101A(JP共)-W101B(JP共)

出 所 阪神港長



★3年709項 阪神港 - 神戸区、第2区 レガッタレース

摩耶ふ頭北西方において、レガッタレースが実施される。

期 間 令和3年10月24日0830~1700(撤去作業を含む)

区 域 34-41-54N 135-13-08E 付近

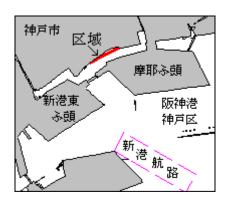
備 考 10月23日0900~24日1700の間、区域内にコースを示すロープ、浮標及び仮設浮桟橋を設置

仮設浮桟橋のアンカー位置を示す灯付浮標を設置

警戒船を配備

海 図 W101A(JP共)

出 所 阪神港長



★3年710項 阪神港 - 神戸区、第4区 ヨットレース

須磨沖において、ディンギーヨット(最大25艇)によるヨットレースが実施される。

期 間 令和3年10月3日1000~日没

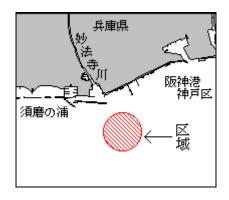
区 域 34-38-10N 135-08-23E 付近を中心とする半径 300m の円内

備 考 区域内にコースを示す浮標を設置

警戒船を配備

海 図 W101B(JP共)

出 所 阪神港長



★3年711項 阪神港 - 神戸区付近 魚礁設置

五管区水路通報 3 年 33 号 655 項削除

塩屋漁港付近において、魚礁が設置された。

区 域 下記の4地点により囲まれる区域

(1) 34-37-48. 3N 135-04-28. 8E

(2) 34-37-50. ON 135-04-37. 4E

(3) 34-37-49. 3N 135-04-37. 6E

(4) 34-37-47. 6N 135-04-29. 0E

備 考 コンクリート魚礁(約3m×約3m×高さ約1.5m)80基

海 図 W101B(JP共)

出 所 五本部海洋情報部



★3年712項 淡路島 - 湊港北東方 ブロック設置

五管区水路通報 3 年 30 号 601 項関連

五色浜において、ブロックが設置された。

区域 1 下記 2 地点を結ぶ線上(幅約 3.0m)

(1) 34-21-49. 3N 134-44-43. 1E

(2) 34-21-49. ON 134-44-45. 2E (岸線上)

区域2 下記2地点を結ぶ線上(幅約3.0m)

(3) 34-21-46. 1N 134-44-41. 6E

(4) 34-21-45.7N 134-44-43.8E (岸線上)

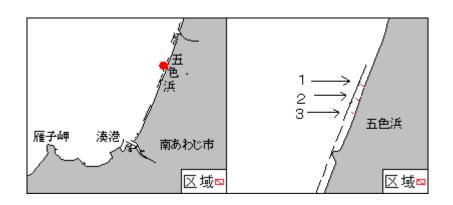
区域3 下記2地点を結ぶ線上(幅約3.0m)

(5) 34-21-42. 8N 134-44-42. 0E

(6) 34-21-42.5N 134-44-42.7E(岸線上)

海 図 W150B

出 所 五本部海洋情報部



★3年713項 徳島小松島港及び付近 水路測量

和田ノ鼻東方において、水路測量が実施される。

期間 1 令和 3年 10月 1日~31日のうち 4日間 日出~日没

期間 2 令和 3 年 11 月 10 日~30 日のうち 2 日間 日出~日没

期間3 令和3年12月10日~28日のうち2日間 日出~日没

区 域 下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-00-38N 134-37-55E(岸線上)

(2) 34-01-29N 134-37-55E

(3) 34-01-17N 134-38-44E

(4) 34-00-46N 134-39-24E

(5) 33-59-33N 134-40-04E

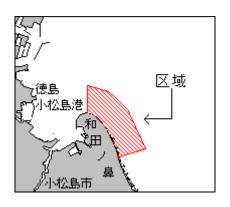
(6) 33-59-18N 134-39-03E(岸線上)

備 考 白紅白のえん尾旗を掲揚

警戒船を配備

海 図 W1126-W150C(JP共)

出 所 五本部海洋情報部



★3年714項 四国南岸 一 高知港南西方、宇佐港 海上作業

宇佐大橋橋梁において、潜水士・作業船による耐震補強工事が実施される。

期 間 令和3年10月1日~令和4年2月15日(予備日令和4年2月16日~28日)日出~日没

区 域 33-26-22N 133-26-16E 付近

備 考 警戒船を配備

アンカー位置を示す浮標を設置

海 図 W108(JP共) 出 所 高知海上保安部



★3年715項 四国南岸 - 足摺岬北北東方、佐賀港付近 消波ブロック据付等 工事

佐賀港付近において、潜水士・起重機船による消波ブロック据付等工事が実施されている。

期 間 令和4年3月17日まで(予備日含む)日出~日没

区 域 33-04-09N 133-06-56E 付近

備 考 警戒船を配備

国際信号旗「A」旗を掲揚

 海
 図
 W108(JP共)

 出
 所
 高知海上保安部



★3年716項 潮岬東方至四国南岸 水路測量

測量船「海洋」(550トン)による水路測量が実施される。

期間 令和3年10月11日~27日のうち9日間

位 置 下記 15 地点付近

> 33-40-12N 136-59-45E (1)

> (2) 33-26-00N 136-40-00E

> (3) 33-20-02N 136-19-57E

> (4) 33-04-00N 136-38-00E

> (5) 32-59-00N 135-59-00E

(6) 33-09-37N 135-34-18E

(7) 32-48-07N 135-21-00E

33-21-00N 134-56-40E (8)

32-52-15N 134-42-23E (9)

(10) 32-49-00N 133-40-00E

(11) 32-25-41N 134-01-52E

(12) 32-22-05N 133-13-09E

(13) 31-55-51N 133-34-35E

(14) 32-23-00N 132-25-02E

(15) 31-58-26N 132-29-42E

白紅白のえん尾旗を掲揚

上記(1)地点は天候により実施

図 W61B-W157 海

所 海上保安庁海洋情報部 出

